

平成30年11月7日
二条城レクチャールーム

第17回京都市元離宮二条城保存整備委員会

次 第

1 開会

2 京都市挨拶

3 報告

- (1) 台風21号の被害及びその後の対応について . . . p.1
- (2) 元離宮二条城修理工事（本丸御殿玄関，御書院及び御常御殿修理工事）
請負契約の締結について . . . p.4
- (3) 平成30年度第1回記念物部会の結果について . . . p.6
- (4) その他

台風 21 号の被害及びその後の対応について

平成 30 年 9 月 4 日の台風 21 号により，次の被害があったことを報告します。

1 樹木

計 6 4 本が倒木（うち 3 本は特別名勝二之丸庭園の指定範囲内）

写真 1：マツ



対応後



写真 2：サクラ



対応後



写真 3：モチ（二之丸庭園内）



対応後



2 石積

倒木の影響により、石垣裏の土留の石積が損傷（1箇所）



写真4-1



写真4-2

（※石積は明治期のもの）

3 建造物

二之丸北塀重門の長押塀が倒壊等、33棟にき損（うち21棟は国宝・重要文化財（建造物））



写真5



写真6

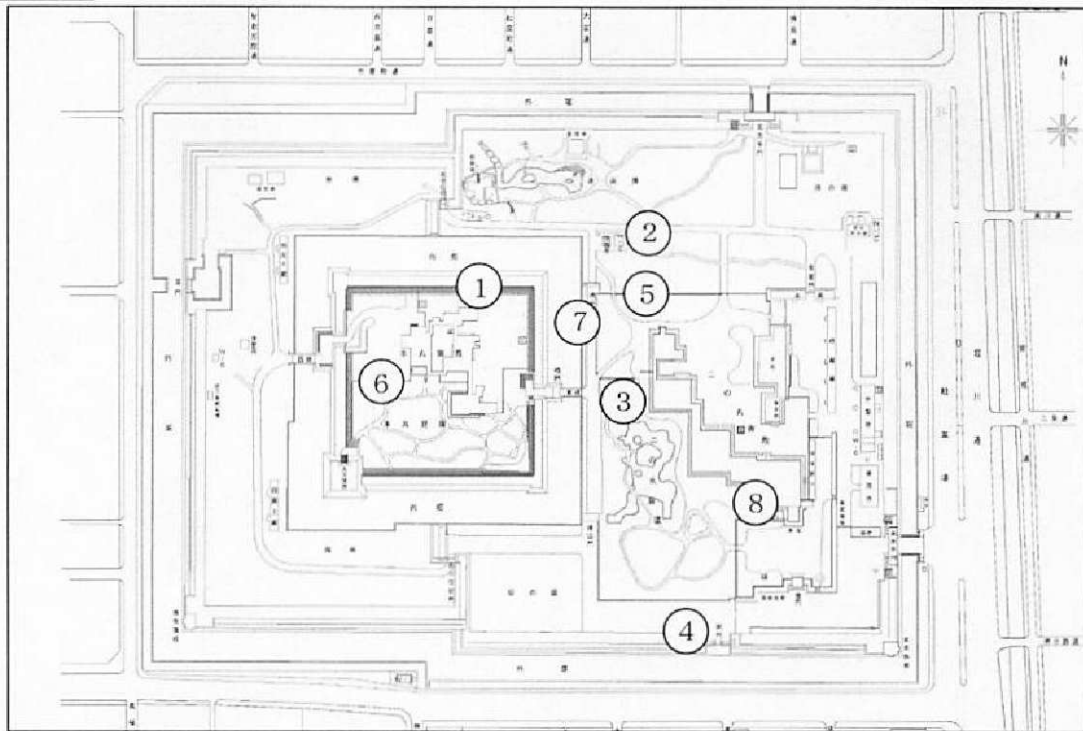


写真7



写真8

今後、倒木及び長押塀については、市で補正予算を組み、また国の災害復旧事業（補助）を活用しながら、復旧していく予定である。



(参考)

二条城 台風で葵紋現る

二の丸御殿の屋根 覆い金具外れる

家康築城時の飾り跡か

一茶殿（京都市中京区）の国宝・二の丸御殿の屋根で、築城した吉野幕府の初代將軍織川家康様が1607年の築城の飾り懸が、26日までに終わった。飾り懸が終わったのは、二の丸御殿の南妻間の破風

板。真鍮で、木板が銅板に彫刻した墓紋が取り付けられていたとみられる。台風通過後、一茶楼の職員が被害を確認したところ、飾り金具が外れた腐蝕版に墓紋の跡が浮き出ているのを見つけた。この腐蝕版に傷け落ちておらず、今回の墓紋は家康の築城時からあり、金筒が押しあつた可能性もある。ほかの金具や墓紋の取り付け状況を含め、さらに検証したい」と話している。(日山正紀)



台風で飾り金具が落ちて現れた「薬紋」の飾りの跡。チヨークでなぞり跡を確認している(23日午後、京都市中京区・二条城)＝撮影・坂本佳文



二の丸御殿の屋根

を認めた。

三条城は家康が1603年に完成させ、15代将軍徳喜が1809年に大政奉還を表明するまで徳川家と徳川家が深い、市川(明治17年、市川編纂される1893年(昭和18年)まで、豊前田の三条藩宮とされた。現在の跡地は、明治時代に墓外した後に取り付けられた。城内の書画などは新納が墓を護うようにと細川がいくつか見つけられている。

府内文化財被害 57件に

北野天満宮など建物損壊、倒木相次ぐ

台引等の通知が二夜
明け、幕僚、庶務では文化財
の被害が甚大した。府内で
は北野天宮（京都市京
区）や千本釈迦堂等同など
で国宝も含め建造物、樹木
や倒木が相次ぎ、群衆阻止
に難むる者もあった。
府教育委員会文化財保護
課によれば、5日までに府
内では国と府の指定、幕僚
文化財で57件の被害を確
認。国指定北野天宮本殿、

千本神寶堂本實一、至城二の丸御殿（中京区）、仁和寺寶堂（石京区の4代で圓覺寺が破壊）、北野天満宮の神庫孝至堂實は「倒木も多く、露戸台風の後の境内の古亭實を見たことがあるが、その時と似ている。約30年動いているが、このように大規模被害は初めてだ」と話す。

一、至城は二の丸御殿の屋根瓦が落下し、飾り繪具も

脱した。御殿北側の塙も約100人がわたって倒壊し、前日焼いて5日の間壊れた。6日か7日の間殿と隣接する収蔵庫で観覧を再開する一方、本御殿との丸繋は当面休止する。妙心寺の法堂も5日、重要文化財の法堂で塙が外れ、資料観覧を停止して対応した。また、報土寺(上京区)では重文の本堂の塙瓦がはがれ

て瀕死の状態に陥り、幸而して職(忠)は、氣を落したるうな翁がして、氣を取りたら中庭に「アハ」聲援も落ちた」と書いた。石清水八幡宮(八幡市)では社殿の一つで重文の若君の木製扉の板が破損した。

壘、三井寺(大津市)や西明寺(甲良町)、彦根城(彦根市)といった国宝や重要文化財の一部が壊れるなどした。



平成30年9月6日(木) (京都新聞)

平成30年9月27日(木) (京都新聞)

元離宮二条城修理工事（本丸御殿玄関、御書院及び御常御殿修理工事） 請負契約の締結について

1 事業の概要

重要文化財(建造物)二条城本丸御殿玄関、御書院、御常御殿、台所及び雁之間の4棟については、平成29～33年度を工期として、耐震調査（平成21～22年度実施）の成果を踏まえ、柱間に耐震壁、小屋裏に水平筋違を設置する等の補強工事等を行う。

この度、本丸御殿玄関、御書院、御常御殿修理工事については、請負契約を締結したため、以下のとおり、報告を行う。

2 工事契約の概要

(1) 工事の目的

重要文化財（建造物）である二条城本丸御殿玄関、御書院、御常御殿及び取合廊下と付属塀の保存修理工事を行うもの。

(2) 対象建物

重要文化財（計3棟）

二条城本丸御殿玄関 1棟

二条城本丸御殿御書院 1棟

二条城本丸御殿御常御殿 1棟

(3) 契約の相手方

伸和建設株式会社・株式会社上宗建設特定建設工事共同企業体

代表者 伸和建設株式会社

（伸和建設株式会社、株式会社上宗建設を構成員とする。）

(4) 契約期間

平成30年10月25日（契約日）～平成34年3月31日

(5) 契約方法

一般競争入札

(6) 工事内容

仮設工事、基礎工事、木工事、構造補強工事、屋根工事、左官工事、建具工事、金具工事、塗装工事、障壁画修理、雑工事

(7) 工事の日程（予定）

平成30年10月25日 契約締結

平成30年11月 着工

平成30年12月～31年 6月 素屋根建設

平成31年 1月～33年12月 本丸各種工事

平成33年10月～34年 2月 素屋根解体

平成34年 3月 工事完了

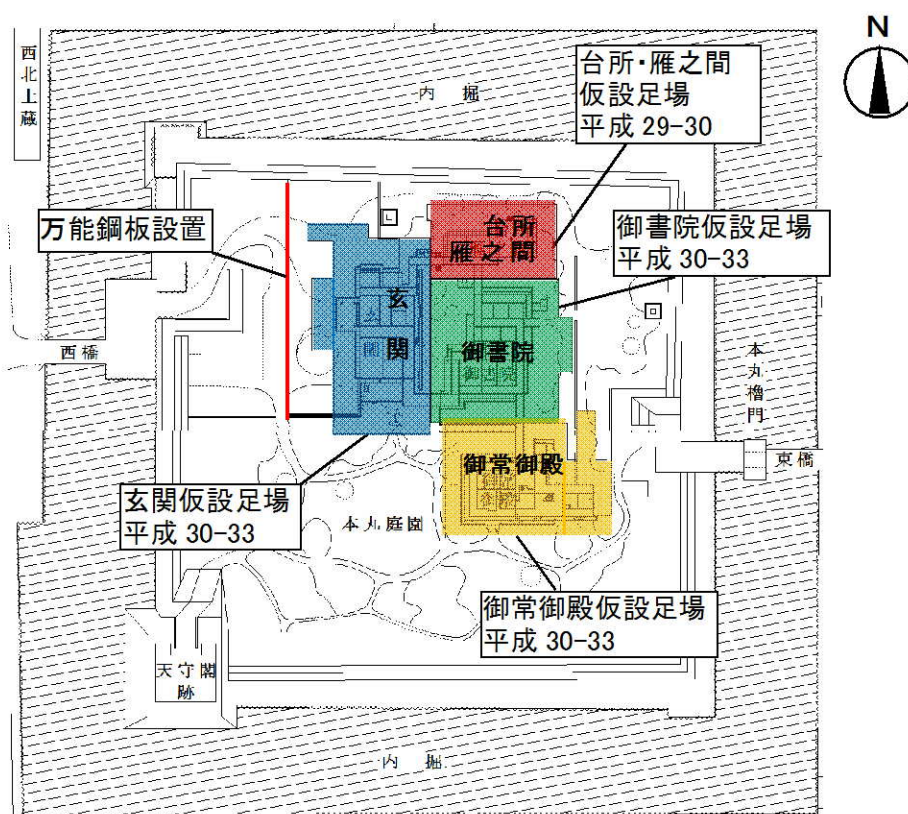
(8) 契約金額

1,002,780,000円

(参考)

全体工期：平成 29 年 8 月～平成 34 年 3 月（56 箇月）

- ・ 本丸御殿台所及び雁之間：平成 29 年 8 月～平成 30 年 10 月（15 箇月）
- ・ 本丸御殿玄関，御書院，御常御殿：平成 30 年 11 月～平成 34 年 3 月（41 箇月）
- ・ 本丸御殿障壁画（4 棟分）：平成 29 年 8 月～平成 34 年 3 月（56 箇月）



本丸御殿保存修理工事仮設計画

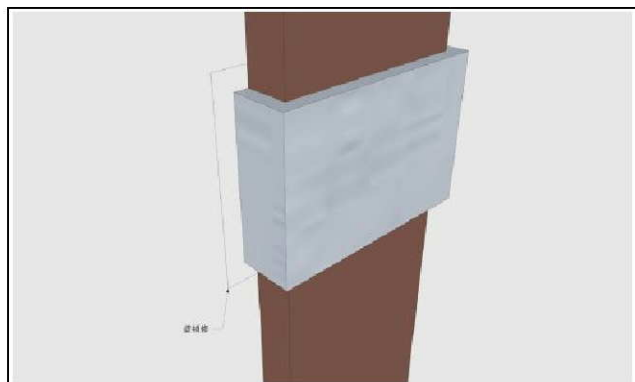
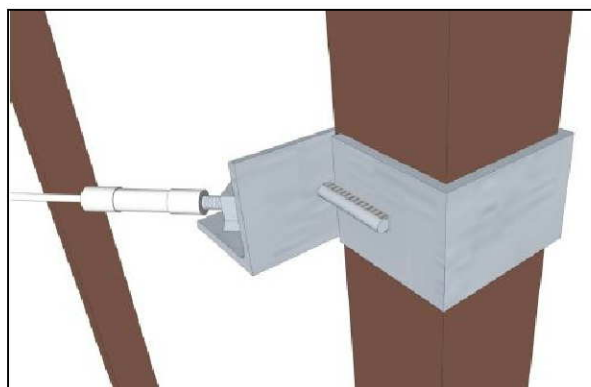
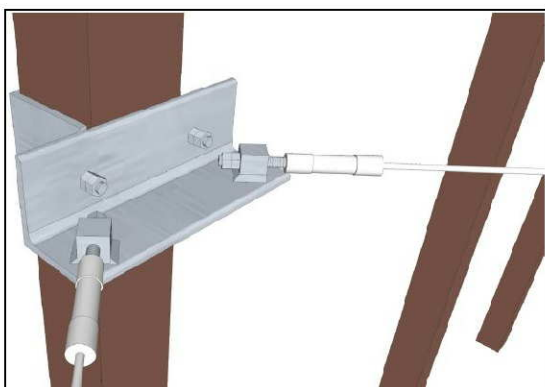
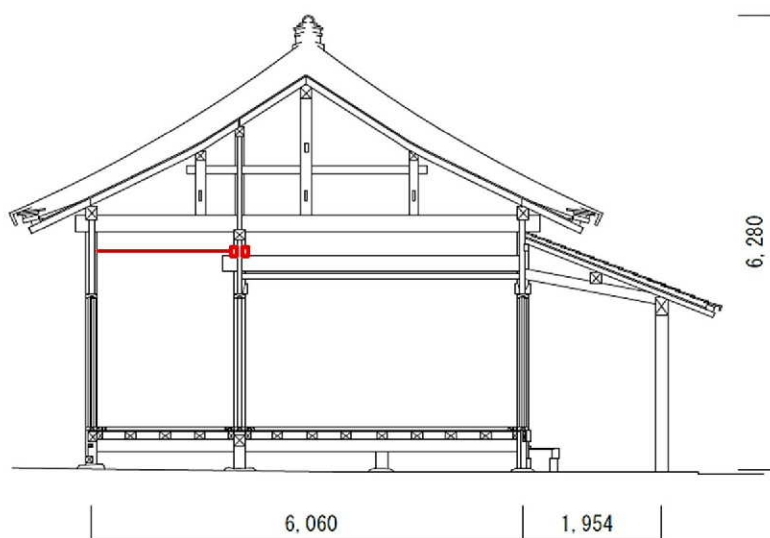
平成 30 年度 第 1 回 記念物部会の結果について

議題 1 番所の耐震補強及び活用について

平成 30 年 3 月に保存修理を終えた二条城の番所を活用するに当たり、耐震補強の方向性（意匠面）と活用方法について諮った。

1 耐震補強の方向性（意匠面）

外部に補強部材が見えない方法を取り、実施設計を進めていくことを承認いただいた。



委員からの意見

実施設計の結果を建造物部会の委員に御確認いただくこと。

今後の対応

今年度、実施設計を行う。結果を建造物部会の委員に御確認いただく。

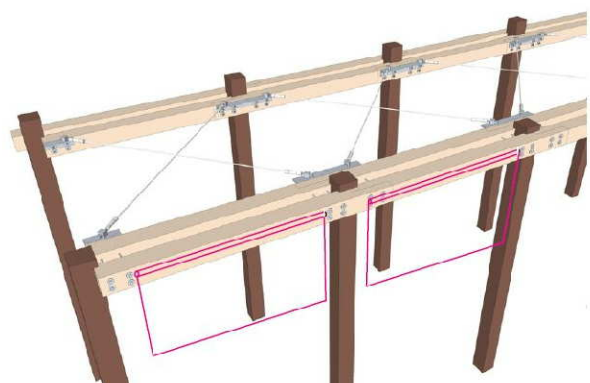
2 活用方法

ガイダンスルームとして、以下のとおり活用することを承認いただいた。

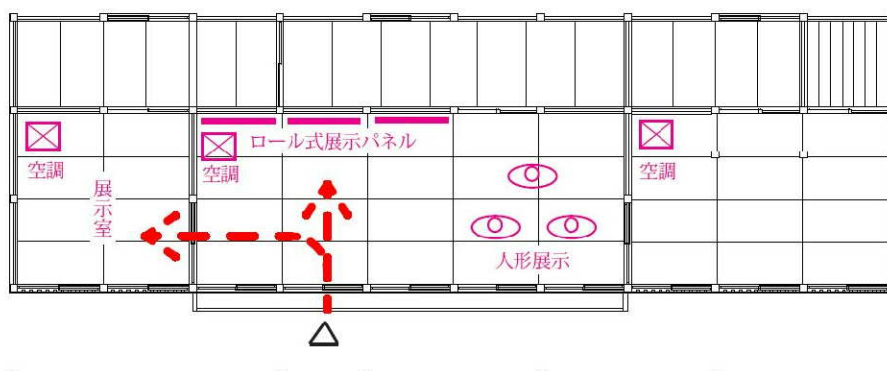
- (1) 番所の価値、当時の利用方法等をわかりやすく説明する場とする。そのため、二条在番による警備の様子を再現した人形展示を一部再開する（常時観覧できるようアクリルパネルを設置する。）。
- (2) ガイドツアーの起点として二条城の概要を学ぶ場とする。そのため、説明用ロールシートを設置し、ガイダンス等に活用する。
- (3) 西間は展示室に、東間はガイダンスルーム等とする。



耐震補強材取付



ロール式展示パネル



委員からの意見等

番所の本来の機能を踏まえた活用方法とすること。

保存活用計画の策定と並行して進めることになるので、暫定的なものであること。

活用のための設備整備（空調設置等）は、必要最小限になるようにし、構造体を傷つけないようにすること（文化庁記念物課担当調査官からも同じ内容の指摘を受けた。）。

今後の対応

いただいた意見を反映し、今年度に活用のための設備について実施設計を行う。平成31年度に設備整備する。

報告1 台風21号の被害について

平成30年9月4日の台風21号による被害を、**報告1－資料**のとおり報告した。

委員からの意見

樹木の被害が多かったようなので、危険性を全体的に把握する必要がある。

今後の対応

史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画検討ワーキンググループに諮り、支障木・危険木等への対応について計画に盛り込む。

報告2 石垣応急処置（防護ネット）について

本丸の東西虎口の石垣について、剥離し落下することを防止するために、防護ネットを平成30年3月に設置したことを、別紙1のとおり報告した。

なお、石垣のオルソ画像について撮影が完了したことから、今後、城内全域の石垣カルテ作成を進めていく。

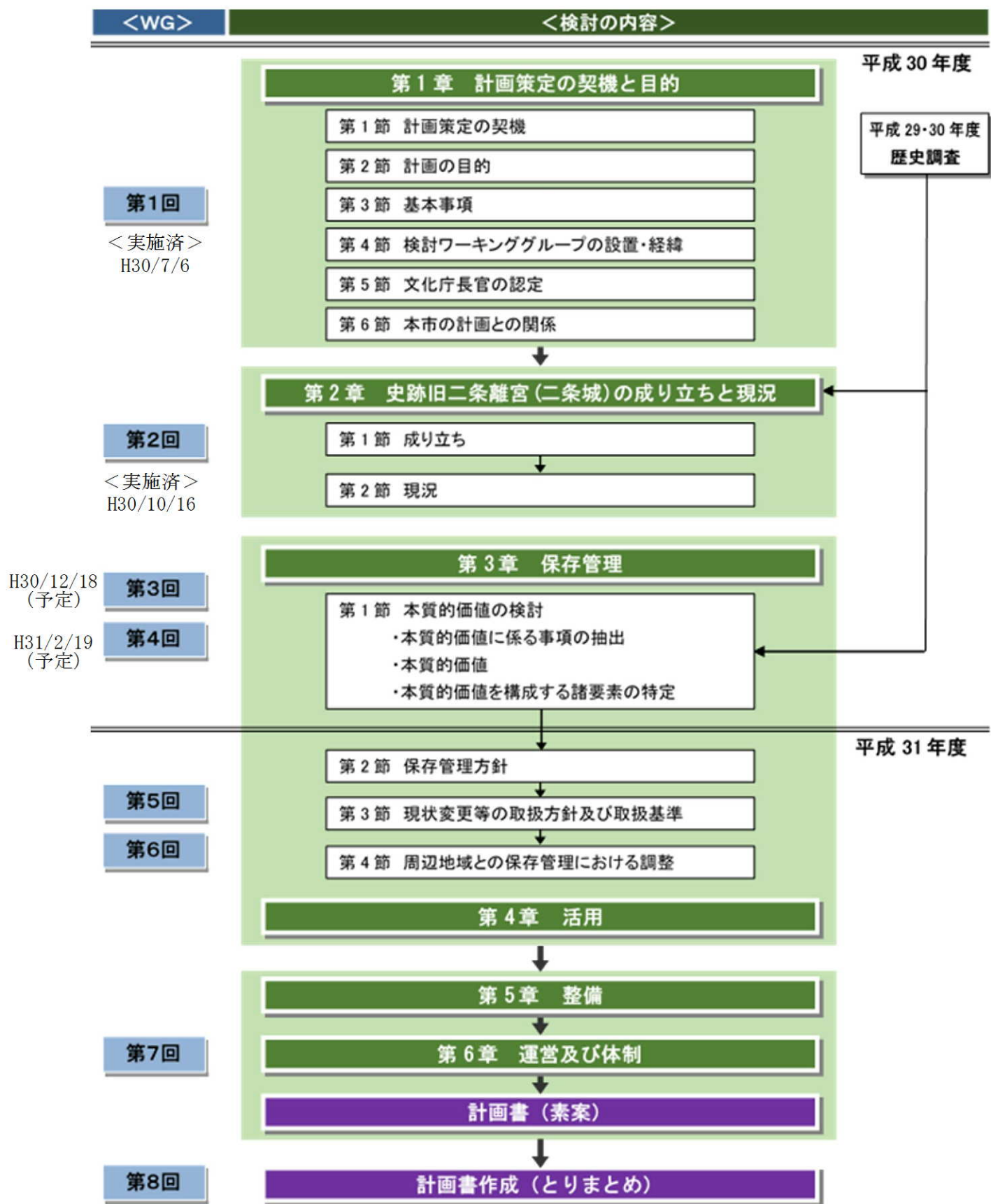
委員からの意見

特になし

報告3 史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画検討ワーキンググループ第1回会議の結果について

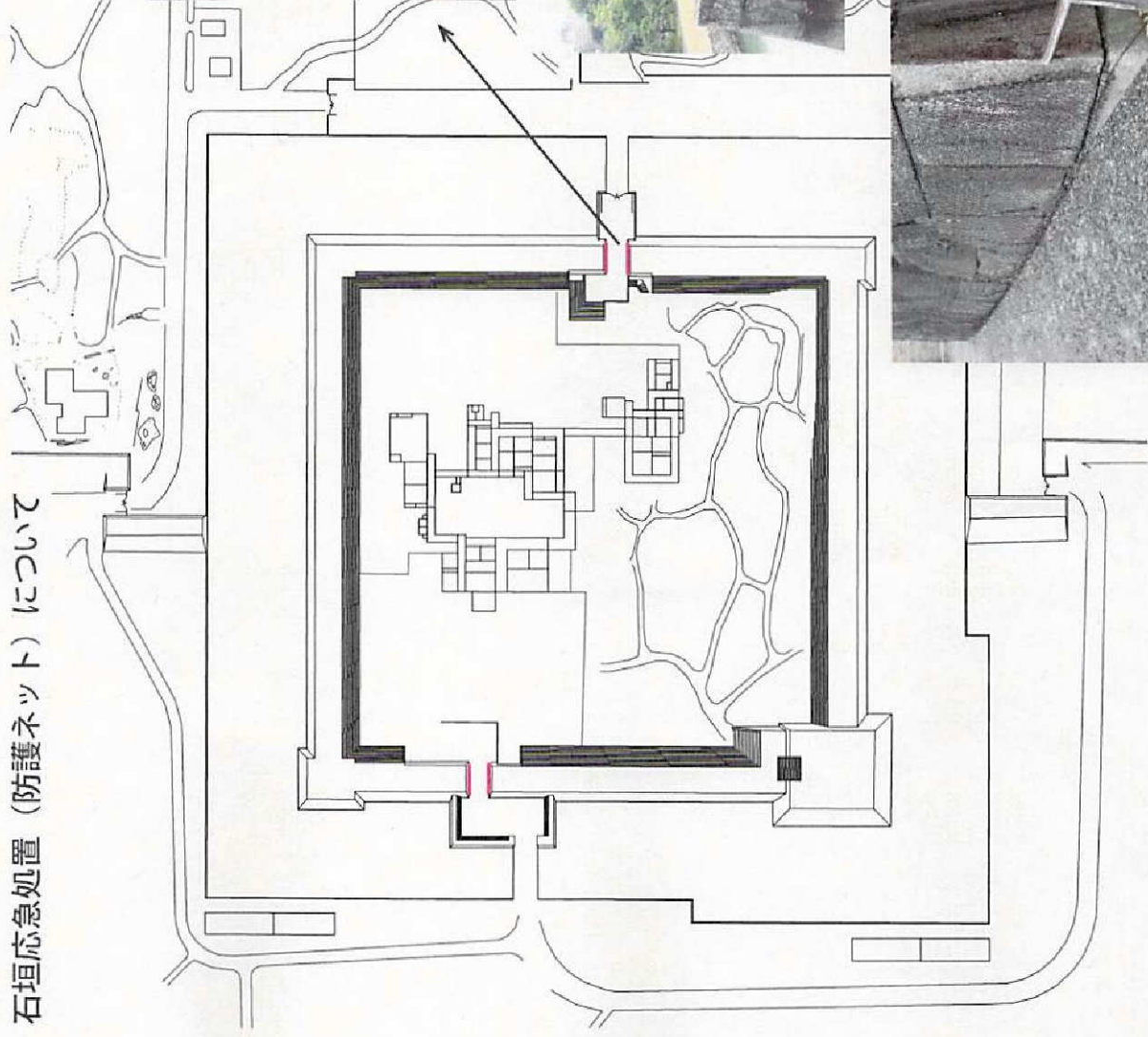
開催日時	協議内容（※10頁の図を参照）	進捗等
第1回 (H30/7/6)	(1) 計画策定の進め方 (2) 計画策定の契機と目的〔第1章〕 (3) 関連法規制	第1回記念物部会 (H30/10/16開催)で報告済み。 委員からの意見は特になし。

参考 ※平成 30 年度第 1 回記念物部会終了後		
第 2 回 (H30/10/16)	(1) 二条離宮（二条城）の成り立ち〔第 2 章-第 1 節〕 保存活用計画と並行して進めている歴史調査の成果について、藤井讓治京都大学名誉教授（記念物部会委員，史跡旧二条離宮（二条城）保存活用計画検討ワーキンググループ座長）と小林丈広同志社大学教授から，中間報告をいただいた。今後は，この調査内容を踏まえつつ，第 3，4 回会議で本質的価値を検討いただく。 (2) 旧二条離宮（二条城）の現況〔第 2 章-第 2 節〕 時間不足となったため，第 3 回会議に持ち越し。	記念物部会長同席。



図：計画策定の進め方

石垣応急処置（防護ネット）について



石垣防護ネット設置箇所

